

監査告示第17号

令和2年10月5日

鹿児島市監査委員	内	山	薫
同	小	迫	義仁
同	山	口	健
同	長	浜	昌三

令和2年度第1回財政援助団体等監査の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表します。

記

1 監査の基準

この監査は、鹿児島市監査基準（令和2年2月20日制定）に基づいて実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

3 監査の対象

(1) 監査対象団体

ア 鹿児島市衛生組織連合会

所在地 鹿児島市易居町1番2号

区分 補助金等交付団体

補助金等の名称 鹿児島市衛生組織連合会事業運営補助金（所管課：環境衛生課）

補助金の交付額 11,832,800円（令和元年度決算額）

イ 南国殖産株式会社

所在地 鹿児島市中央町18番地1

区分 公の施設の指定管理者

施設名 鹿児島ふれあいスポーツランド（所管課：公園緑化課）

委託費の額 283,400,000円（令和元年度決算額）

## (2) 対象範囲

原則として令和元年度に執行された事業又は業務

## 4 監査の着眼点

補助金については、補助等の目的に沿って適正に事業が行われているかを、公の施設の指定管理者については、施設の管理に係る業務が設置目的に沿って適正に行われているかを監査した。

## 5 監査の主な実施内容

本市監査基準に基づいて、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査を行うとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

## 6 監査の実施場所及び日程

### (1) 実施場所

監査事務局、監査対象局部課及び団体の執務室、監査対象となる公の施設

### (2) 実施日程

令和2年8月3日から同年10月5日まで

## 7 監査の結果

各団体の監査結果は次のとおりであった。

### (1) 鹿児島市衛生組織連合会（補助金）

補助金については、事業が補助等の目的に沿って適正に行われていると認めた。

指摘事項はなかったが、事務処理上留意すべき軽微な事項については、指導事項として関係所属長に別途指示した。

[意見]

- ・ 鹿児島市衛生組織連合会への令和元年度の事業運営補助金については、補助事業完了後に補助金の一部の返還を命じているが、補助金の効果的な執行及び透明性の確保の観点から、交付決定時において補助対象経費を明確にされたい。（環境衛生課）

### (2) 南国殖産株式会社（公の施設の指定管理者）

公の施設の指定管理者については、施設の管理に係る業務が設置目的に沿って適正に行われていると認めた。

指摘事項はなかったが、業務の執行上留意すべき軽微な事項については、指導事項として関係所属長に別途指示した。

[参考]

監査の結果における指摘事項等の区分は次のとおり

区分	基準
指導事項	改善又は是正を要するが、内容が比較的軽微で指摘事項に至らないと認められるもの
指摘事項	法令、条例、規則等に違反しているもの及び法令等に違反はないが指摘すべき事項であると認められるもの